

会 議 録

1 会議名

第3回阿賀野市子ども・子育て会議

2 開催日時

令和6年7月31日（水） 午後2時00分から午後3時35分まで

3 開催場所

阿賀野市役所 第1多目的ホール

4 出席者の氏名（敬称略）

・委員長：石黒 篤志

・副委員長：丸山 賢宗

・委員：皆川 謙二、長谷川 京子、真田 文子、高山 和彦

（10人中6人出席）

・事務局：学校教育課長 学事係長

健康推進課長 こども家庭センター長

社会福祉課長 社会福祉課長補佐 児童福祉係長 児童福祉係主任

（計8人）

・その他：第四北越リサーチ&コンサルティング担当者

5 議題

①ニーズ調査の結果について

・こどもの生活実態調査

・こども若者意識調査

②「阿賀野市こども計画（仮称）」骨子案について

③その他

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 協議の内容

①ニーズ調査の結果について

・こどもの生活実態調査

○児童福祉係長 よろしくお願いいいたします。昨年12月に実施しました計画策定のためのニーズ調査のうち、こどもの生活実態調査につきまして、結果報告いたします。

では、冊子の報告書と、それぞれお持ちいただいております第2期子ども・子育て支援事業計画の後ろの方、66ページからになるので、ご準備していただけますでしょうか。

この調査は、こどもの生活実態を把握し、今後の施策の参考とするところが大きな目的となっております。調査の概要について、報告書の方を上から確認いたします。

1番、調査目的、報告書の1ページになります。

調査の目的、本調査は、阿賀野市に住む子どもたちの生活状況や困難を広く把握することで、将来にわたって生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持ち、安心して、豊かな生活が送れるよう、今後、必要な支援の充実や改善につなげていくことを目的として実施しました。

2番、調査の種類と実施方法です。

今回の調査は、ここに書かれてありますとおり、2種類のアンケート調査を実施しました。

1つ目は子ども向けアンケートとしまして、調査対象、小学校5年生、中学校2年生、16歳・17歳 これがいわゆる高校2年生の学年になります。この3学年に実施しました。

実施方法としましては、小学校・中学校は学校を通じて配布及び回収いたしました。16歳・17歳は郵送にて配布して、回収しました。

保護者向けアンケートです。対象となる子どもたちの親御さん、保護者の皆さんです。同じく小学校、中学校の保護者は学校を通じて配布・回収。16歳・17歳の保護者は郵送にて配布・回収ですが、子どもも保護者も16歳・17歳、高校2年生世代については、ネットでの回答も可能としました。調査時期は12月となっております。

3番、回収結果です。

回収数は子ども向けアンケートで配布が970人、回収が629人、回収率が64.8%となっております。保護者の方です。保護者の方も子どもと同数になりますが、970人配布しまして、回収数が681人、回収率が70.2%となっております。前回の調査は6年前の平成29年6月実施いたしました。前回の調査からは、若干回収率が下がっているのですが、前回は18歳未満のこどもの保護者だけを調査対象としておりまして、子ども本人は対象としていませんでした。また年齢も各年齢すべてを満遍なく対象としておりました。

今回の調査では、子ども本人への調査をしたこと、小中高の年齢からひと学年ずつ抽出したことが変更点となっております。よって対象が異なっております。

子ども向け調査は、新たに始めたものなので、全て新たな設問となり、前回との比較がで

きません。保護者向けの調査は、前回の設問をほぼ網羅し、なるべく結果を比較できるように配慮いたしました。

続きまして、結果の概要となります。まず初めに、報告書への記載はないのですが、計画の方もご覧になっていただくと、66ページの2の(2)のところですか。子どもの貧困(相対的貧困)の該当数というものがあります。そこをご覧ください。

前回の調査では17.9%となっておりますが、今回の調査では11.0%となっております。資料、報告書にはないので、口頭での説明となります。

これは国の基準に基づき、算出したのですが、地域や社会において、普通とされている生活ができない状態となっている世帯を指すんですけども、その割合は、前回よりも減少していると考えられます。しかしながら、自分の家庭が貧困状態にあるか、という設問、前回調査は、計画の78ページにあります。貧困の状態だ、貧困に近い、貧困ではないが苦しい、貧困ではない、っていうのをご自分の感覚、感じているものを回答してもらうのですが、今回調査は、報告書の44ページにあります。貧困状態にあるか、というもののなのですけども、今回は全体の54.8%が苦しい生活状況と感じております。前は一般と貧困で分かれているのが記載されているので、割り返しますと、前は51.1%が苦しい生活状況と回答しております。

実際の貧困世帯は減少しているのですが、苦しいと感じる割合は、若干増加しているのかなあと考えられます。6年前と比較すると、多くの物価が高騰していると考えられます。なので、貧困の数値は改善しているとは言っても、回答者の主観というか、感じるものとしては、貧困状態は悪化していると感じている人が多いのかなあと思います。それでは貧困率等の話はここまでとし、これらを踏まえまして、今回の調査の主な項目を10点ほど確認したいと思います。

今度は報告書をご覧ください。子ども向けアンケートの方からです。

報告書の5ページをご覧ください。子どもたちが平日休日の午後、夕方の6時ぐらいまで、誰と過ごしているかを聞いた設問なんですけども、55.3%が家族、2.4%が学校や学童の職員、12.4%が一人で過ごしている。休日は75.4%が家族と過ごす、9.9%が一人で過ごすという状況で、主にお家にいるような時間帯は家族と過ごしている方が、平日は半分ぐらい、休日については、4分の3は家族と過ごしているということになります。

過ごす場所です。その隣をご覧ください。6ページです。過ごす場所は自宅が6割以上となっております。習い事、友達の家というのか順に続きますが、割合としては家が断然多いです。反対にそこでは全く過ごさない場所として、回答の割合が高いのは、真ん中あたりにあります図書館83.6%、ゲームセンター81.7%、公園76.2%と続いております。

次です。何をして過ごすのかです。8ページをご覧ください。毎日どれくらいしていますかという設問だったんですけども、毎日するもので、インターネットや動画が79.7%。ゲームが70.3%と、いずれも高くなっております。

次に、1日のそれらに費やす時間です。9ページ・10ページをご覧ください。ゲーム機、インターネット、いずれも平日は1時間から2時間という回答が多くなっております。それ

が休日になりますと、2時間という方が多くなります。ゲーム機、インターネット動画に触れている時間がとても長いというのわかります。

次は、生活の満足度です。13ページをご覧ください。最近の生活の満足度として聞いております。満足している、どちらかといえば満足している、と回答した人が合わせて90.1%となっております。学校生活については、その隣の14ページをご覧ください。とても楽しい楽しい、まあ楽しい、と回答した人が89.5%となり、生活の満足度と同様となっております。子どもの生活の中心が学校なので、生活と学校の様子が自己満足度に直結しているのかなと考えられます。

続きまして、自己評価です。18ページをご覧ください。あなたが普段考えていることについて、いくつか聞いております。あなたにどのくらい当てはまりますかと言って聞いているのですけれども、自分には良いところがあると思うという設問に当てはまる、どちらかという当てはまる、と回答した人が81.1%でした。8割ぐらいの子どもが自分自身を肯定的に捉えているのかなと思います。

続いて、自分のことが好きだと回答した人が、当てはまる、どちらかといえば当てはまる、合わせて63.2%。これはちょっと低めでした。将来のためにも、今頑張りたいと思うという割合は高く、88.3%。将来の夢や目標を持っている割合が70.6%、いずれも前向きに考えている傾向が伺えます。また、この設問の中に、ものごとを最後までやり遂げてうれしかったことがあると回答した割合が89.7%となっており、これまでの育ちの中で、学校や家庭において、将来繋がる良い経験を積み上げることができていると確認でき、良い結果だと感じました。

続いて、子どもが過ごしたところのある場所、またはあれば利用したい場所です。21ページをご覧ください。特別に多いものはないのですけれども、強いて言えば、休日を過ごすことができる場所と夕御飯を無料か安く食べることができる場所、勉強を無料で見てくれる場所の割合が3割から4割程度で他の場所よりも少し高めになっています。また、いずれの場所も今後も利用したいと思わない割合が4割から5割ぐらいとなっております。

続いて、保護者向けアンケートに入ります。25ページ・26ページになります。世帯の状況です。3人までの家庭は全体の12.1%。4人、5人が多くて、合わせて56%を占めております。子どもさんの人数ですけれども、47.1%が2人、29.4%が3人となっております。

続いて27ページです。ひとり親世帯の割合です。10.2%がひとり親世帯と回答しております。また、住居の状況になりますが、29ページです。81.1%が持ち家となっております。前回の調査もほぼ同じ数字となっております。

続いて35ページですと、子どもさんに受けさせたい教育ということで聞いております。高校卒業後も教育を受けさせたい割合は、学級、学校の種別を問わず、7割以上となっております。大学については、経済的に受けさせられないと答えた割合が21.7%と他の学校よりも若干割合が高くなっています。この調査についても前回調査と大差はないということとなっております。

40ページです。親の就労状況です。母親の91.0%が就労しております。1枚はぐったとこ

ろに父親があるんですが、父親は91.2%が就労しています。就労していない母親のその理由としましては、働きたいが条件に合うものがないというのが40%、子育て優先が26.7%、家族の介護・介助が22.2%。一方、就労していない父親のその理由は、ご自分の病気や障害が18.2%、子育て優先というのが9.1%となっております。

続きまして、世帯の収入です。44ページをご覧ください。このグラフを見ますと、500万から1000万、ここだけちょっと幅広く取っているんですけども、そこに当てはまる人が全体の43.9%と大部分をしめています。

前回調査は400万以上というような括りでまとめており、前回調査だと400万以上と答えた人が49.4%となります。前回と比べると全体的に収入は上がっている。入ってくるお金としては増えていることがわかります。

続いて、貧困の状況にあると感じる人の割合です。先ほど説明したとおりで、44ページのところにあるのですが、54.8%の人が貧困状況を感じております。

続いて、47ページをご覧ください。実際に過去1年間に経済的な理由で経験した、これを控えましたとか、滞ったりした、しまったというものなのですけども、多かったのが、服や靴の購入で、36.9%、前回調査では34.1%でした。

続いて、美容院を控えましたという方が26.4%となっております。前回調査は30.8%。

当てはまるものがないと回答した人が48.6%でした。前回は45.5%。

食品が買えなかったっていうのが真ん中辺りにあるんですけども、食品が買えなかったのは4.7%。前回は2.7%でした。

食品の数値はそれほど高くないのですが、一定数いらっしゃるのかなっていうのがわかります。皆さんが多く感じているその割合の高い服・美容院あたりは生活そのものに直結するようなものではないので、危機的な状況の人が多いというわけではないのかなと考えられます。

最後に、その巻末の方にアンケートに答えてくださったすべての人に自由回答を求めています。いただいたものを、漏らさず全部そのまま表記されているまますを載せさせていただきました。本当にたくさんの意見いただきましたので、今後の参考にさせていただこうと思っております。以上で生活実態調査の報告を終わります。

○議長 それでは今ほどの報告について、ご質問、或いはご意見、どこからでも構いませんが、いかがでしょうか。A委員お願いします。

○A委員 今のアンケートの結果を踏まえて、これからいろんな施策を考えるための会議ですよね。自由意見のところ、皆さん読まれて何か危ないなと思う感覚はないですか。小学生の中で、学校に行きたくないとか、不安だとかっていう意見があります。学校教育課との連携を取って、その該当する学校に何かアクションを起こすとかっていうことを考えていらっしゃいますでしょうか。

○児童福祉係長 現時点では、自由意見が揃った段階です。今後、この1つ1つについて、「危ないな」というものについては、学校教育課を通じて学校に確認していかなければいけないなとは感じております。

○議長 予定があるってことでしょうかね。

○児童福祉係長 中身も精査してみても、例えばですけど、お友達にいじめられるとか、そういうようなワードとして出てきたものについては抽出しなければならないと感じています。ただ学校も特定できないので、何とも言えないところなのですけども。

○議長 学校の特定はできないのですか。

○児童福祉係長 できません。学年はわかりますが、無記名なので、難しいです。

○A委員 地域はわかりますよね。

○児童福祉係長 地域は聞いております。

○A委員 やっぱその地域の小学校に、こういう意見があったっていう事実は伝えなきゃいけないでしょうし、学校に対してこういうふうに思っていること自体が問題だと思うので、できる限り伝えたほうがよいと思います。これが全てではないとは思いますが、これを読んでみると、心が痛くなるような意見がすごく多いので、何かしらのことが必要なかなって、読んでいて、すごく感じました。

アンケート結果がどうってのをしゃべるよりも、この自由意見とアンケート結果とのリンクをしていかないと、少しもったいないなというふうに思いました。

○議長 今の件で、皆さん、他にご意見、何かありますでしょうか。

地区をある程度限定できるのであれば、それに合わせて、学校の方に情報提供する方向で考えていくってことでよろしいですかね。

○児童福祉係長 地区しかわからないですよ。

○第四北越リサーチ&コンサルティング担当者 地区と性別しかわからないですね。

○児童福祉係長 性別もわかりましたね。

○第四北越リサーチ&コンサルティング担当者 あと学年ですね。

○議長 中学生、小と中の違いみたいなのはわかるんですか。

○児童福祉係長 それはわかります。それぞれの学年の調査票に回答してもらっているのです。

○第四北越リサーチ&コンサルティング担当者 逆に無記名であったから、本音を話してくれたのかなっていうところがありますので、これは貴重な、非常に重要な情報でございますので、皆さんで共有していきたいなというふうに思っています。

○議長 学校教課長、そのような形になるかもしれませんがよろしいでしょうか。

○学校教育課長 そのような情報をいただければ、学校の方にも情報提供して参りたいと考えております。学校の方で把握するのとまた違う面もあろうかと思っております。

○議長 では、それ以外の件で何かご質問ご意見ございますか。よろしいですか。じゃ私1ついいですか。

児童福祉係長さんのお話を聞いていると所々で何々よりも多いとか何々よりも少ないとかっていうタイプの言い方をされているなと思うことがあって、比較する対象は前回調査との比較において、こういうふうになっているというようなことで言ってもらえるわけですか。

○児童福祉係長 今ほどお伝えした内容は、できるだけ前回と比較していたかと思います。こども計画には、アンケート調査やニーズ調査の結果も載るのですけれども、それは、前回との比較ではなく、貧困世帯と一般世帯の比較になる予定であります。

○議長 例えば、阿賀野市自体の数値が、例えば貧困率は、世の中の平均から見て高いのか低いのかちょっとわかりづらいなど。例えば、学校楽しいと言ってくれる人が沢山いて、学校関係者としてはとても嬉しいですけれども、それが他の市町村とか、あるいは県とか国とかから比べれば、どういうレベルにあるのかっていうのは、ちょっとわかりづらかったなあと思ったんです。そこはなかなか難しいところですかね。

○第四北越リサーチ&コンサルティング担当者 貧困率については、厚生労働省が、いわば相対的貧困率、貧困線というものを示しております、それをベースに阿賀野市を、それを置き換えたらどうなのかっていうのを、今柳澤さんがご説明いただいたんですけれども、やっぱり物差しが違いますので、単純比較はできないです。

○議長 なるほど。

○第四北越リサーチ&コンサルティング担当者 県内の自治体さんの中でも同じような調査を行っているのですが、各自治体によって選択肢が違っているので、ものさしが違いますので単純比較はできない。となってくると、6年前に行った阿賀野市の状態が、今行ったときに良くなっているのか、悪くなっているのか、そういう比較がやっぱり一番私としてはわかりやすいのかなということで、報告書はお示しさせていただいております。

○議長 それは大事なことですよね。どういうふうに変わっているかっていうのは。近隣市町村とかと比べてどうだかっていうようなところがわかると阿賀野市の立ち位置みたいなのか、はっきりすることもあっていいかなって思います。

○社会福祉課長 良くなっているのだけでも、目標値はもっと上だよっていうような感じがわかればいいってことでしょうかね。

○議長 ちょっと贅沢かもしれないですけどね。あと何かございますか。

○社会福祉課長 皆さん、このアンケートを見られて、自分のイメージと比べてどんな感じでしょうか。だいたいこんな感じだなんていう意見なのかそれとも、いやこんな感じと思わなかったっていう感じなのか。

○議長 どうでしょうか。なかなか難しい質問かなと思います。

○社会福祉課長 自由意見を見れば、厳しいことが書かれておるのですが、全体的に見て、我々が子どもの頃と比べてというのでもいいのですが、何かちょっとやっばうなというのがありますでしょうかね。

○議長 いかがですか。委員の皆様。

○B委員 あくまで生活実態調査ってなっていますので、現状をまずどういう状況にあるのかっていうのを知る、わかりやすいデータなのかなと思います。状況を知った上で、これから何をどうしていかなきゃいけないかってことを考えるのがこの会議の場かと思います。

気になったのは、ここ数年急激な物価高で何でも便乗値上げっていう言葉があるぐらい家

計を直撃しているのに対し、給与面含め、いろいろと追いついていないっていうのが、調査結果の、貧困だとか、苦しいと感じているだとかという中で、阿賀野市の在住の皆様方の中にも、生活にご苦勞なさっている方がいることが、明確になったと見て取れたと思っています。

だから、それに対して、何をどうしていかなきゃいけないのかってことを考えていかなきゃいけない時代なのだから、改めて感じておる次第です。

○議長 ありがとうございます。他の方も、そのようなことでよろしいでしょうかね。

では、もし他になれば、この結果を踏まえて、次にどういうことができるかというようなことについて考えていくというような1つの指針であるということで、大変そういう点では、わかりやすい価値のある資料だったかなというふうには思います。

ありがとうございました。

では続きまして、子ども若者意識調査の結果についてということで、これについては健康推進課からご報告いただきます。お願いいたします。

①ニーズ調査の結果について

・子ども若者意識調査

○子ども家庭センター長 よろしくお願ひします。私からは、若者の生活意識調査の報告ということでお話をさせていただきます。

調査の概要、1ページをご覧ください。

若者の生活調査なのですが、第3期阿賀野市子ども子・育て支援事業計画を作成するために、若者の現状、課題、ニーズを把握し、基礎資料として活用することを目的として、実施しました。

2番、調査の種類と実施方法になります。調査対象は市内在住の19歳から29歳までの男女2,000人、無作為で抽出しています。実施方法は、若者ですので、Webで回答していただいています。調査期間については、今年の5月7日から5月21日までとなっています。回収結果ですけれども配布数2,000人に対して、回収数が318人ということで、16%というふうになっています。2ページ目をお願いします。住まいの地区についてはご覧ください。水原地区が、人口も多いので43.1%と多くなっています。あと性別についてですけど、女性の割合が55%で男性よりも、高くなっています。年齢について、4ページになります。年齢については29歳の割合が12.3%で最も高く、次いで25歳、27歳、というふうな順になっています。5ページ、現在の婚姻状況です。婚姻状況については未婚の割合が78.9%となっており、既婚18.9%を大幅に上回っています。6ページ、世帯構成についてご覧ください。世帯構成については、家族と同居の割合が86.8%となっており、一人暮らし11%を大幅に上回っています。7ページ、生計についてです。生計について主に収入得ている方については、家族の割合が63.2%で最も高く、次いであなた自身ということになっています。

8 ページをご覧ください。あなたの現在の就学・就労状況ということで書いてもらっています。

正社員、正職員の割合が 56.9%で最も高く、次いで大学生 11.6%、アルバイトパート 10.4%などの順となっています。概要については、そんな感じです。

次が 8、あなた自身についてということで、問いがありますけれども、ここは自己肯定感の辺りを聞いております。一番多かったのが自分の親から愛されていると思うっていう人の割合が 63.2%。次いで自分には自分らしさというものがあると思うっていう答えの方が 48.4%になります。ただその今の自分が好きだっていうふうに答えの方が 22.3%っていうふうになっています。この結果なのですが、計画自体が他にないことが多いので、比べようがなかったのもあるんですけど、国の令和 2 年度の子ども若者白書というところと比べると、一番の自分の親から愛されていると思うっていうのが、子ども若者白書では 73.7%なんですよ。なので、阿賀野市は若干低いっていうことと、あと自分には自分らしさがあると思うっていうことは 48.4%になりますが、子ども若者白書では 70.6%になりますので、ちょっとやっぱり低いのかなっていうような感じを受けています。

10 ページをご覧ください。幸福感について、幸福感については幸せだと思う。どちらかといえば幸せだと思うというふうに、大体幸せだな一、って思っている方が 81.8%でしたので、幸福だと考えていらっしゃる方が多いのかなと思いますし、11 ページの生活の充実感については、充実していると思うが 28.3%、どちらかといえば充実していると思う、という方を合わせると 74.5%で、生活の充実感はあるのかなと思います。

次に、ちょっと飛ばしていただいて、20 年後の状況についてというのが 14 ページにあるんですけどもここからちょっと読み解けるのが、結婚観の辺りがあるのかなあと思っています、20 年後の状況について結婚していると答えた人が 26.4%でした。

自由記載からは、彼氏はいいけど結婚したら問題が出るのが嫌とか、結婚も子育てもネガティブな印象ということであんまり結婚しないという選択肢を考えている人が多いような印象でした。

あとですね、貧困のあたりですが、16 ページの困難を経験した人で、困難の要因として、家庭が貧しかったからと答えた方が 40%いらっしゃったということで、これは子ども若者白書で 12.2%っていうふうになっているので、阿賀野市は他地域よりも生活に苦しさを抱えている人が多いのかなという感じを受けました。

また自由記載では、阿賀野市内の職業は労働力に対して賃金が少ないとか、正社員になれると聞いて就職したがいつなれるのか等の声もありましたので、ちょっと貧困について、問題もあるのかなというふうに考えました。

私からの報告は以上になります。お願いします。

○議長 ありがとうございます。それでは、今ほどの若者の生活意識調査の報告について、ご質問あるいはご意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか。回収率 16%となっていますけれども、そこについてのどのような見解をお持ちですか。

○こども家庭センター長 目標が20%あったらいいかなっていうところだったのです。若者でどのぐらい、こういう調査を今までしたことがなかったので、どのぐらいの回答が返ってくるのかちょっとわからないというところで、20%あればいいかなと思っていました。それよりは若干減りました。

○議長 おおよそ目標に近いところまでは行っただろうということですね。ありがとうございます。

○B委員 大変興味深い、データをいただけたかなっていうふうに思っています。もうちょっと突っ込んだところも聞いてみたいなっていうところもあります。今世の中、価値観がものすごく多様化している。それと一昔前と違って、この令和っていう時代で、いろんな選択肢の中で、自分のライフスタイルっていうのがあるっていう中で、若い人の今の率直な思いや、今の生活のあり方がこういう数字になって出たのかな、特にこの結婚していませんっていう割合が多いところとかに出ていると思うのです。そこを何でそういうふうな思いになるのかというのは、社会全体を見ると、今結婚しない人が増えていますよねとか、或いは都会に行く方が非常に多いですよっていうことは、感覚的にはわかっているんですけど、なぜそうなのかっていうことが、実際掴めていないってところがあるんですね。先ほどもポロッと出てきましたが、やはり賃金的なものが非常に厳しいとか、働くところが非常にないとか、或いは自由回答のところにもありましたが、スタバを作りたいとか、若い人はやっぱりそうなのだなってのが調査結果に表れていて、非常に興味深いなと思いました。

やはり若い人が、これからの社会を作っていくわけですし、阿賀野市にとっても一番大事な未来を担う方達ですので、何とかこのアンケートもちょっと深掘りできないかなと、非常にすばらしいデータをいただけたので、ぜひ今度これをちょっと深掘りしていくと、なんかいろいろな対策のキーワードが出てくるのじゃないのかなと思って見ていました。

○議長 ありがとうございます。それではこれで終わりにするのではなくて、なぜそういうふうになっている背景ですとか、それから意識をもう少しまた掘ってみたいかがだろうというご意見でした。はい、その他何かございますか。よろしいでしょうか。

はい、ではこれで、案件1のものについては、終了させていただきたいというふうに思います。引き続きで申し訳ございませんが、案件2、阿賀野市こども計画骨子案について、事務局からまず報告をお願いします。

②「阿賀野市こども計画（仮称）」骨子案について

○児童福祉係長 お願いいたします。こども計画の骨子案についての説明に入る前に、こども計画について、少しおさらいをさせていただきます。

資料3、カラーの資料になっておりますが、資料3をご覧ください。こども家庭庁から出されている資料ですが、令和5年の4月、こども基本法が施行されまして、こども家庭庁が発足しました。現在、国では「こども真ん中」社会の推進を掲げて、子ども施策の拡充を

図っています。こども基本法では、そういった社会の実現に向けて、自治体でこども計画の作成に努めることとしております。阿賀野市においても、第2期子ども・子育て支援事業計画の計画年度が、今年度、令和6年度で終了し、来年度、令和7年度から11年度の行動計画を策定しなければならなくなっております。その策定に当たりまして、子ども・子育て支援事業計画を含んだ、こども施策に係るいろんな計画を網羅する一体的な計画となるこども計画を作成する方向で準備を昨年度から進めて参りました。

資料の真ん中にあります四角の中をご覧ください。

こども基本法の制定に続き、こども大綱というものが、令和5年12月に発出されました。こども大綱はこれまで別々に作られてきた少子化社会対策大綱、あと子ども若者育成支援推進大綱、子どもの貧困対策に関する大綱が一元化されております。

このこども大綱を勘案して、各都道府県でこども計画を作成すること、こども大綱と都道府県のこども計画を勘案して、市町村は市町村のこども計画を作成すること、このいずれも努力義務とされております。新潟県におきましても今年度中に県のこども計画を作成するという方向で取り組んでおられますし、県内の他の自治体におきましても、多くがこども計画を作るという方向で予定をしております。今回阿賀野市においては、第2期の子ども・子育て支援事業計画からこども計画へと衣替えをしたいと思っております。

衣だけじゃなくて中身もですが、その際に、これまでの計画では不足なところを補わなければなりません。実際には、上の3つの大綱に基づく計画のうち、子ども若者育成支援推進大綱に係る子ども若者計画が全く含まれておりませんでしたので、その部分を新たに盛り込む必要があります。本日、これからご提案する骨子案は、こうした経緯を踏まえて、計画の建付けを第2期子ども・子育て支援事業計画を基本にしながら、わかりやすいように組み直しましたので、本日の会議の中で、その建付けの仕方や、あと、基本理念や目標もご提案するのですけれども、その部分についてご協議いただきたいと考えております。では内容の詳細につきましては、第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社の神田様からご説明いただきます。よろしく願いいたします。

○第四北越リサーチ&コンサルティング担当者 では、よろしく申し上げます。お手元の資料4-2、A3横の用紙をまずご覧ください。今ほどご説明がありましたとおり、この見方ですけれども、この用紙の一番左側に、第2期阿賀野市子ども・子育て支援事業計画がございます。これは今、委員の皆さんのお手元にこの冊子になります。これを章立てで、改めて書き写したのが、今申し上げた第2期阿賀野市子ども・子育て支援事業計画の下の方でございます、第1章から第6章と、あと資料編でございます。

内容がそのまま文字として転記しておりますが、現行では、今ほどご説明があったとおり子ども・子育て支援事業計画というこの計画一本であったわけなのですが、来年度、令和7年度以降の5年間の計画につきましては、従来の子ども・子育て支援事業計画に加えまして、子ども若者計画と、それから子どもの今の支援事業計画の中に内包されております貧困対策、これを抜き出ししまして、1つの計画として3本立てで、5年間の計画を作るということとなります。現行の計画、第2期の子ども・子育て支援事業支援事業につきまして

は、この冊子と、それからこのA3横の左側にある、一番左側ですね、この章をご覧いただければと思うのですが、今日皆様にお諮りしたいのは、そのさらに右側、上の方には、第1期阿賀野市こども計画（仮称）というふうにございますけれども、この部分についてご説明をさせていただきたいと思っております。現行の第2期のこの、子ども・子育て支援事業計画の基本理念につきましては、「子どもも 親も 地域も 輝きあふれる都市（まち）」ということで、この5年間計画を推進して参りましたけれども、来年度からスタートいたしますこども計画、第1期ということになろうかと思っておりますが、これにつきましては、今、こちらの表に記載のとおりでございまして、今私の方で考えておりますのが、いずれも案ではございますけれども、「子ども・若者の笑顔があふれる未来へ 都市（まち）へ」ということを基本理念案といたします。それから、現行計画には基本目標というものが実はございませんが、これ来年度以降、実行する計画につきましては、3つの計画が一体化、一体計画として推進していく必要がありますので、それぞれの第2章にございます子ども・子育て事業計画、従来ものと、それから第3章、子ども若者育成支援、子ども若者計画、それから第4章の子どもの貧困対策、これについてはそれぞれ一応基本目標を、目指すべき姿を明記いたしまして、それぞれに対して施策を実施していくというような立て付けを考えております。いろいろ矢印が出たりとかしてちょっと見にくいところもございますけれども、今の案として検討しております、第1期阿賀野市こども計画につきましては、全部で5章、第1章から第5章までの第5章立てで考えております。

計画書の内容でございますけれども、第1章につきましては、現行計画の計画策定にあたってということ、入り口部分でございますので、第2期の阿賀野市子ども・子育て支援事業計画を踏まえるとともに、既存の関連計画との整合性を図りながら、第1期阿賀野市こども計画についての基本的な考え方、基本理念を計画に位置付け、計画策定の体制、こういったものを、概要としてご説明させていただこうかなというふうに思っております。それからお手元の資料4-1、A4の縦でございますけれども、この第1章の6のところは新規、計画の体系では、この計画書の中にですね、こういった計画、柱があるのかということをお見せしたいということで、左側に基本理念、それから基本的にぶら下がる3つの基本目標と、その基本目標にそれぞれぶらさがります、基本施策というものを掲げまして、この掲げた内容でもって第2章以降、さらに深掘りをして、計画の説明と実施の推進の仕方について、計画書の中で明記していくと、そういうイメージで今考えております。

戻ります。第2章につきましては、現行、第2期の子ども・子育て支援事業計画が、今度子ども・子育て支援事業計画とふうに一応考えておまして、第2章の中には1番から7番までの項目によってこちらに記載のとおりの内容を掲載していく予定でおります。阿賀野市の人口及び世帯数の推移でありましたりとか、あとは、前回のこの会議の場でもご説明させていただいておりますけれども、ニーズ調査の結果の抜粋であったりとか、子育て支援事業を推進するための各種事業の内容の説明、支援事業の量の見込み、こういったものを掲載する予定でおります。

続きまして、第3章、こちらがこの第1期阿賀野市こども計画の中では、新たに計画の中に掲載するものでございまして、子ども若者育成支援、これは子ども若者計画になりますけれども、同じように第3章の第1項から第4項まで4つに分かれておりまして、ここには阿賀野市の学校関連データだったり、就労の状況だったり、若者の生活意識調査結果だったり、今ほどご説明ありました、こちらの結果の抜粋、それから子ども若者育成支援事業の内容等を掲載する予定であります。

続きまして、第4章が、子どもの貧困対策です。これも現行計画の後段の方に、子どもの貧困対策ってことで記載がございまして、これを1つの計画として、新たに抜き出しまして、第4章、1項から4項まで、計画の方を掲載する予定であります。阿賀野市のひとり親世帯数の推移とか、あと今ほどご説明がありました生活実態調査の結果の抜粋、あと子どもの貧困対策、こういったものについて具体的な進め方等々につきまして、掲載を予定しております。

最後ですね、第5章につきましては、今ほど申し上げました第2章から第4章までの3つの計画の推進体制だったり、進行管理、PDCA、こういったものを、より具体的に明記いたしまして、もれなく計画が進めていけるような、そういった内容にしていきたいなというふうに思っています。私の方からは以上です。

○児童福祉係長 付け足しでよろしいでしょうか。

○議長 お願いします。

○児童福祉係長 今ほど説明がありましておおり、今回は骨子案ということで、概要を提案させていただいております。A4の資料4、ここにあります基本施策の内容につきましては、具体的な事業の説明とか、子ども・子育て支援事業ということの具体的な中身が入っていきますので、次の会議のときに、素案という形で、改めて提案させていただこうと思っております。なので、本日の骨子案はこの概要という形で提示させていただきました。以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。それでは、今ほど骨子案として計画の体系、おおよそといいますかについて現在の第2期子ども・子育て支援事業計画と比較してご説明いただきました。説明によると、現在のものだけではなくて少子化、社会対策とか、子ども若者育成支援推進事業とか子どもの貧困対策に関する大綱などをまとめて、市町村のこども計画を作ろうというのが今回の目的であるということのようです。

それにあたって、今までは第3章の子ども若者育成支援というのはなかったのを付け加えて、先ほどのアンケートと関係するようなタイプ、年代の人たちへの支援ということになるんじゃないかなと思います。それから、基本理念に基づいて、基本理念というのは、「子ども・若者の笑顔があふれる未来へ 都市（まち）へ」というものに基づいて、それぞれの3つのところで、目指す姿というか、目標をはっきり明示するというようなお話でよかったでしょうかね、そういうあたりが変わってきたところだということなんだそうです。なかなか難しいところもあるんですけども、どのあたりからでも結構ですけども、ご質問とかご意見とか、もしおありになれば、お願いいたします。具体は次回出てくる、と

いうことでよろしいですかね。いかがでしょうか。

私、司会が発言するのも申し訳ないのですが、いいですか1つ。このカラー刷りのここに3つ書いてあって、少子化社会対策と子ども若者育成支援と子どもの貧困に関する大綱ってありますよね。それに対して、計画がここにも3つこう出ているわけじゃないですか。対応しているのかなって思っているのですけれども、2番目と3番目については言葉自体も、はっきり対応が見て取れるのですが、1番目にはこの「少子化対策」という言葉が出てきてはいないのだと思ったのですけれども、名前がないだけで対応しているのか、あるいは違うことをやろうとしているのか、その辺りを説明していただけますでしょうか。

○児童福祉係長 この部分なのですけれども、少子化社会対策大綱というのが、年度を今はっきりと申し上げられないのですが、前からありまして、少子化対策について、皆さんで取り組もうというのが、国の方で出たのです。その後、子ども・子育て支援法というのが出てきて、そこに含まれる形になりました。ですので、ここに基づくものというのが、子ども・子育て支援事業計画のところになります。

○議長 その中には少子化対策が含まれるってことですね。

○児童福祉係長 含まれております。

○議長 3本柱、少子化対策と若者と、貧困の問題が3つの大きな柱だというふうにして考えていっていいということですかね。

○児童福祉係長 少子化対策から広がっていった子ども・子育て支援になっているので、もう第2期の計画のところ、すでに少子化対策も含んだ子ども・子育て支援事業ということで、計画を作っておりました。

○議長 はい、わかりました。ありがとうございます。その他いかがですか。C委員いかがでしょうか。

○C委員 特に意見はございません。

○議長 建付けのおおよそのイメージが、3つの柱で進めていくのだというあたりのことはよろしいですかね。

○C委員 はい。

○議長 D委員、いかがでしょうか。

○D委員 そうですね、突き合わせるのが精一杯だった感じなのですけれども、割と細かく分類されて、わかりやすくて進めやすいのではないかなあというふうには感じました。

○議長 なるほど、きちんと項目立てが細かくなっているの、わかりやすいいい計画になるのではないかな、ということですね。

○D委員 はい。

○第四北越リサーチコンサルティング担当者 今日示しているのは、あくまでも各計画の目次の部分になりますので、次回の会議の時には、目次の下にこの内容がぶらさがって、冊子の形になって、お示しできればなというふうに思っております。

○議長 目次の下のところに具体的には何をすることかというの、今度はもう少し明確になって出てくるということで、ただ、おおよそこういう形です。

3つの柱に、それぞれの基本施策が、5または3項目あって、それについての具体的内容が、今後提案されるということですね。これについては、いかがでしょうか。

OB委員 国のこども大綱が大元になって、そこから落としてきているってということなんですよね。

○児童福祉係長 はい。

OB委員 どこの市町村も、日本全国がそうなのですが、子育てにやさしい社会を作ろうっていう中で、(こども大綱は、)まだこれだけではちょっと足りてないということ、抜粋しているっていうような考え方でよろしいでしょうか。少子化っていうのはいろんな複雑な要素が絡み合っているんで簡単にはいかないとは思いますが。

○議長 国の方針に沿った阿賀野市版を作るのだというようなイメージですね。よろしいですか。

OB委員 はい。

○議長 A委員はいかがですか。

○A委員 はい。すごくわかりやすい章立てになると思うのですが、具体的に自分が親の立場でこういう支援こういう事業を受けたいのだけどってなった時に、これを渡されると困るのですよね。ここから探して自分で考えなさいって言われても、なかなか難しい問題なのかなと思っています。もしこうやって冊子を作るときに、必要な支援を受けたい人に、わかりやすい1枚紙を渡してあげることで、自分は放課後児童クラブを受けたいのだけれどもって窓口に来られたときも、これですって渡されたほうがわかりやすくていいのかなと思うので、わかりやすい1枚紙っていうのを一緒に作っていただくとありがたいなと思います。

支援を受ける側としては、すごくありがたいですし、多分、小学校中学校全部そうなのですが、保護者に配るっていうものもこれでできるし、ホームページに載せることも、校支援アプリ使って、回すっていうのもできると思います。大変だと思いますけど、そういったものも一緒に検討していただければありがたいなと思います。

○議長 困り感に応じて、自分の困っていることを解決するには、どこの何を見ればいいのかのようになってというのが、概要版みたいな形でわかるような、1枚もののペーパーがあるとわかりやすいぞ、ってことですかね。ありがとうございます。

その他ございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、この施策体系の案については皆さん大変細かくきちんとなっているし、国の指針などを受けて、作られていていいのではないかということ、というご意見で、この方向で進めて欲しいということよろしいですかね。

それでは案件その3に移ります。その他です。事務局から今後のスケジュールについて説明があります。

○児童福祉係長 話が少し戻るのですが、基本理念として、ここにある文言を提案させていただいているのですが、この言葉のまま進むでよろしいでしょうか。

○社会福祉課長 なかなか、判断は難しいのですが。

○B委員 そうかもしれないですね。

○社会福祉課長 ぱっと見た時にイメージが湧くかどうかというところで、少しご判断いただければいいのですが。

○議長 資料4-1にあります、基本理念、「子ども・若者の笑顔があふれる未来へ 都市（まち）へ」という文言、基本理念はもちろん必要だと思いますけども、その文言がこれでいいかどうか。

○児童福祉係長 ここでどうかと判断するのも難しいと思うので、次回の素案のときに、この辺全部含めた形で提案するので、皆さんからも、言葉を決めるにあたって、もうちょっと違う方法で決めたらどうかというのがあれば、そこも合わせて提案していただけた方がいいのかなと思います。どうでしょうか。

○議長 提案するというか、素案はこれなのですよ。

○児童福祉係長 素案、提案は今のところこれでいく予定です。

○議長 我々の宿題ってことですかね。簡単に言うと。

○児童福祉係長 そうですね。素案を揉んでもらって、次にパブリックコメントに進むので、次回の会議では、第一案として固めたいと考えています。

○議長 そういう心つもりでいけばよいということですね。

「子ども・若者の笑顔があふれる未来へ 都市（まち）へ」というこの基本理念、これはいかなものかというのを、次回までにもお考えおきいただいて、今回はこの基本理念の部分を引きちと決めたいというふうに思っております。

事務局提案はここに書いてあるものだという事です。それを受けて、お考えいただければなというふうに思います。

○E委員 今回変更する理由や背景は事務局として、どのようにお考えなのでしょうか。

○第四北越リサーチ&コンサルティング担当者 計画そのものがバージョンアップと申しますか、従来の子ども・子育て計画で一本だったものが、国の方向性の中では一体化されるっていう中で、もう少し未来志向で、まちづくりをしてみたいっていう環境を作ってきたって意味合い含めて、未来へという言葉に変えたということです。あと、これまでも子どもも親もだったのですけれど、若者、こども・若者計画も中に含まれますので、若者を包括した、そういったキャッチコピーと申しますか、基本理念からやってみてはということでご提案させていただいた次第です。

○議長 E委員さんとしては、なぜそうなったのかってのがわかりづらいと思うのではないかと申すことでしょうかね。

○E委員 なぜ今回変更するのかという理由や背景は何か、例えば極端な話として、現在のフレーズのままだよいかという意見が出たときに、こういう理由があるので、こう変えますという説明があれば納得してもらえるのではないかと思います。

○第四北越リサーチ&コンサルティング担当者 子ども若者計画は、こども計画の中には含まれますので、その若者ってところも1つ、理念の中に入れたいなっていうところが理由としてあります。

○議長 今のE委員のお話聞いて思ったことです。

例えば、「笑顔があふれる 未来へ 都市（まち）へ」とはどんな未来なのか？笑顔溢れる未来って？と言われた時、いろんなことが考えられるわけです。想定しているものはどんなもので、それが生まれてきた背景は、どういうところにあるのか、阿賀野市がこういう現状をこういうふうに変えたいからだとかっていうこととか、あるいは「まち」っていうのを、「都市」という言葉を使って、それをまちと言っているあたりも特徴的ではあるわけですね。

その辺りの意図とか背景とか、そういうのをはっきりしていた方がいいのかなと思います。

○社会福祉課長 前回のが、こちらの方（第2期子ども・子育て計画）の25ページ。

○議長 前回の基本理念、「子どもも親も地域もかがやき溢れるまち」そのまちというのはやっぱり都市という漢字を当てています。これをこういうふうに変えたと。

○児童福祉係長 次回の素案のときに、理念の下の説明部分が入った形で、ご提案するので、それを第2期の今のこの中身と比べて見ていただけると、よりわかりよくなるのかなと思います。

○議長 では皆さんこれをもとにこう変わったのだというようなことから、その代わりが本当にそれでいいのかということを考えておいていただくと大変ありがたいということでしょうか。どうもありがとうございます。では今後のスケジュールについて。

○児童福祉係長 よろしくお願ひいたします。次第に挟まれている資料のところについておりますスケジュール、資料2をご覧ください。

これまでの会議と、またこの後の会議の予定について記載しております。今後の会議なんですが、11月に1回、2月に1回、合わせて2回予定しております。11月の会議は先ほど申したとおり、計画の素案について協議をお願いします。その後、おそらく12月になると思うんですけども、パブリックコメントを実施したいと思っております。

広報やホームページで、市民の意見を募ろうと思っておりますので、次回会議で、第一案というのを固めたいと思っております。

そんな方向で進めて参ります。委員の皆様方にはまたご面倒おかけすることになりますが、今後とも引き続きお願ひいたします。素案の時ですが、今度は冊子で出しますので、事前に配布して、中を見てきていただくような形を考えております。

○第四北越リサーチ&コンサルティング担当者 なるべく早めに用意してみていただく時間を確保できるように、進めていきたいと思っております。その時になりますけど、今お手元にあるこの目次の形で素案を作らせていただいて、お諮りしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

○議長 それでは今ほどの説明、スケジュールのことですとか、それこそ宿題のことですとかありましたけども何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。10月ぐらいには、原案が示されるということですので、お手数ですけど、よろしくお願ひします。その他、委員の皆様から、他のことについてご意見等ございませんでしょうか。

③その他 <概要>

・給食費について

物価の高騰により、予算を抑えて給食食材を調達することに保育施設では難義をしている。体づくりや食育の観点から、「食」は大切なところであるため、幼児期から学齢期まで一貫した、切れ目のない支援が確保されるとよい。

子ども達が笑顔でご飯を食べられる、保護者も安心できる給食であるよう、給食問題は重大な課題になっている。給食に特化した会議を是非設置して欲しい。

・分科会の設置について

保護者、施設（園・学校）、関係者が集まり、不安や課題を共有し意見を出し合える場があるとよい。子育てはすごく大きな分野であるため、細分化し特化した会議を開催し、生の声を拾い、皆で知恵・力を出し合って子育て施策を展開していけるとよい。計画を作りっぱなしではなく、有効に活用して欲しい。

・「あがの」の3文字を盛り込むことについて

是非ここで子どもを育てたいなと思う阿賀野市になって欲しいし、子ども達がまたここにかえってきて暮らしたいっていうような阿賀野市であって欲しいので、計画や基本理念に「あがの」の文字を含めて欲しい。

以上

9 お問合せ先

民生部社会福祉課児童福祉係 TEL : 0250-62-2510 (内線 2150)

E-mail : shakaifukushi@city.agano.niigata.jp